



発行／水戸翔合同法律事務所  
〒310-0062 水戸市大町3-1-24 はばたきビル  
TEL.029-231-4555(代表) FAX.029-232-0532  
<http://www.habataki-lo.jp/>

## 第61号

学問の自由を脅かす学術会議の任命拒否を撤回せよ！  
新水戸市民会館の建設中止・見直しを！



2020年は新型コロナウイルスの流行により、私たちは未曾有の事態に直面することになりました。全世界で多くの人が病に苦しみ、命を失い、あるいは、職を失ったり収入が大幅に減ったりと、今まで築き上げてきた生活基盤を奪われてしまうようなことも数多く生じています。

そんな中で、私たちは法律事務所として何ができるのか、何をしなければならないのかを常に考えながら日々の業務に当たってきました。感染防止の観点から、これまで実施していなかった電話相談を取り入れ、オンラインによる相談にも対応できるようにしています。とはいえ、相談者の方の悩みを本当に理解するにはやはり面談は不可欠で、消毒や換気など感染防止対策を徹底して、皆さまが少しでも安心してご来所いただけるように努めています。

「ウィズ・コロナ」「新しい生活様式」等と言われていますが、私たちは皆さまひとりひとりの生活や権利をしっかりと守れるよう、その点では変わることなく、これからも努力していきたいと考えています。

コロナ禍の中、安倍総理が健康上の理由で退陣し7年

8ヶ月続いた安倍政権は終焉を迎えましたが、新しい菅内閣も「安倍政治の継承」を掲げており、そこに私たち国民にとっての好ましい変化を期待することはできません。早速起こった日本学術会議の会員の任命拒否問題は、人事を掌握して支配しようとする安倍政治の手法そのままであり、学問の自由や、権力から独立して学問的見地から政府に対して意見を述べてきた学術会議の民主的な価値を否定しようとする暴挙というべきです。

私たちは、引き続き、憲法のこころを暮らしに生かすために、皆さまとともに歩みを進めたいと思います。

本年もよろしくお願い申し上げます。

弁護士 安 江 祐

|             |               |
|-------------|---------------|
| 弁護士 谷 萩 陽 一 | 弁護士 丸 山 幸 司   |
| 弁護士 安 江 祐   | 弁護士 木 南 貴 幸   |
| 弁護士 佐 藤 大 志 | 弁護士 三 村 悠 紀 子 |
| 弁護士 五 来 則 男 | 弁護士 鈴 木 裕 也   |
| 事務局一同       |               |

353億円

# コロナ禍で苦しむ市民の税金をムダづかい 新 水戸市民会館

水戸市議 土田 記代美さん 対談 弁護士 谷 萩 陽一



この広い敷地を「街なか緑の広場」に

今回は、当事務所が取り組んでいる水戸市民会館の住民訴訟に関連し、日本共産党の水戸市議会議員土田記代美さんにお話をお伺いしました。

谷萩：水戸市民会館の問題の始まりはどういうことからですか？

土田：私が議員になる前、2013年12月の議会で、水戸市長が泉町に新市民会館を作ると発表したときからです。

谷萩：2013年9月の議会では中心市街地の5つの候補地を挙げていたのに、そのわずか3ヶ月後の12月の議会では泉町に建てることと発表したのです。

土田：他の候補地はほぼ空き地なのに、どうして旧京成デパートの残る場所に建てるのか。中心市街地の活性化といいますが、これまで水戸市は何度も再開発にお金をつぎ込んで、どれもうまくいっていません。

谷萩：議員になってからの取り組みは？

土田：私は各地の視察もして、議会で「市民会館は街なかの活性化になりません」と質問をしました。世界で見ても劇場の周りが活性化してる都市なんかありません。水戸市でも、芸術館のレストラン、県民文化センターのレストラン、いずれも集客に苦労しています。

谷萩：設計にも問題がありますね。

土田：客席の割に舞台が小さすぎる。オペラや凝った芝居には十分対応できない。3階席は高すぎて演者の頭を上から見ることになる。国際会議に必要な通訳ブースも同時通訳の設備もない。市民が使うには

2000席は大きすぎる。全てが中途半端です。既に水戸市には県内最大級5000人規模のアリーナもあるんです。

谷萩：文化に対して理解のない人がやっているようにしか見えませんね。搬入にも問題がありますね。

土田：搬入口に11tトラック2台分のスペースしかなく、それが一方通行の道路に面していますから、トラックの入れ替えには表通りに出てぐるりと回って来るしかない。周辺の交通渋滞も心配です。

谷萩：賛成している商店街の方はどのように考えているのでしょうか。

土田：新市民会館が街なかにぎわいの活性化になると思われているし、そう思わないとやってられないという気持ちなんだと思います。

谷萩：コロナ禍の時代に、改めて役割が問われますね。

土田：水戸市はこのコロナの情勢になって「活性化」ではなく、「市民の心に癒しとゆとりを提供する場」であるというようになりました。それをいうなら、宝塚市では、中心市街地に市民の意見をもとに緑の広場と



子ども図書館をつくり、市民の憩いの場になっている。そういう例を見習うべきだと思います。

谷萩：今後の運動の展望については？

土田：今も多くの市民から「あの計画はおかしい」という声を聞きます。市民の間には不満のマグマのようなものがあって、それがどこかで噴き出せば変えていける可能性があります。必ず変えさせるために頑張ります。

谷萩：今日はありがとうございました。

つちだ きよみ

土田 記代美 さん

1964年(昭和39年)水戸生まれ。県立水戸一高卒、国立北海道教育大学函館分校中退。元舞台俳優。俳優養成所を経て演劇活動。ピーター・パン役で全国学校公演などを行う。演劇集団を立ち上げ、冤罪「布川事件」を題材にした劇を公演。企画制作、脚本、演出も手がける。現在、水戸市議会議員2期目。



## 市民会館

## 建設差止め住民訴訟

弁護士 鈴木 裕也

2019年12月に提訴した水戸市の新市民会館建設の差止めを求める住民訴訟も、既に4回の期日を終えました。ようやく序盤を終え、中盤を迎えたところです。

この間に我々が注力してきたのは、問いかけです。「なぜ」現在の場所に建設するのか、「なぜ」土地を取得するのに再開発事業を用いたのか等々、新市民会館建設には、様々な不可解な点があります。こうした点について、合計36個の質問にまとめて問いかけました。水戸市からは一応の回答を得ましたが、その内容の多くは、具体的な根拠を示さない、中身の無い、曖昧なものが散見されました。

### 353億円超の税金むだづかいは法律違反 新市民会館建設見直しを求める住民訴訟



しかし、ここからが本番です。莫大な税金を支出するのに、不可解な点を曖昧にしたまま進めるなど言語道断です。今回の水戸市からの回答を足掛かりに、一層追及を強めていきます。引き続き応援をよろしくお願い申し上げます。

## はばたき事件簿

## 茨城県立中央病院 医療過誤事件

## 解決報告

弁護士 佐藤 大志

事案は、十二指腸潰瘍等の既往症をもつ患者が、2019年5月に嘔吐等を主訴に夜間救急外来を受診し感染性胃腸炎と診断され、その翌々日に強い腹痛が生じ再び受診したところ、一般外来の担当医がレントゲン検査の結果、入院の必要性がないと判断し、入院を強く希望した患者を帰宅させました。

しかし翌日未明、さらに症状が悪化しCT検査等を行なった結果、十二指腸潰瘍に孔が開いており、重篤な汎発性腹膜炎になっていることが判明したため、緊急開腹手術等がなされたものの敗血症性ショック等で死亡してしまいました。

この事案は、レントゲン画像上で消化管穿孔が強く推認されたにもかかわらずこれを見落としたことから、確定診断のために必要なCT検査が行なわれず、病院側に過失があったことは明らかでした。

当初病院側は遺族に対し十分な説明をせず、2019年9月に依頼を受けた私が、過失を指摘した書面を送付して交渉に入ったところ、2020年10月に病院側もその責任を認めて示談解決に至りました。

本件事故の原因は、診察を担当したベテラン医師が多忙な業務の中で、レントゲン画像の読影について基礎的な誤診をしたことが直接の原因ではあるものの、院内における各スタッフの連携不足や、各部署の連絡体制の不備等が重なった事故でした。病院側もこれらを認め再発防止の安全対応策を検討し、実践する姿勢を示しています。

茨城県民の健康と医療の安全の模範となるべき県立病院での痛ましい死亡事故であり、遺族の悲しみは深いものですが、今回の医療事故の教訓が今後のより良い医療の提供に繋がることができればと思います。

## 東海第二原発

## 運転差止裁判、判決へ！

2012年7月に始まった裁判は、2020年7月2日、コロナ禍で傍聴者が大きく制限される中で結審しました。

弁護団は、11もの論点で丹念な主張をしてきましたが、被告日本原電は東日本大震災時の地震データの開示を拒否するなど、積極的な反証をしませんでした。最終弁論には当事務所の鈴木裕也弁護士も立ち、「福島第一原発事故のような深刻な

弁護士 丸山 幸司

事故を二度と起こしてはならない」という観点のもとで判断して欲しいと訴えました。

本年3月11日は、東日本大震災・福島原発事故から10年。東海第二原発裁判は、その1週間後の3月18日に判決予定です。勝っても負けても東京高裁に舞台が移る予定ですが、まずは水戸地裁で勝訴を勝ち取りたく、皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

## 再稼働判断に県民の意向反映を！

事務局 花山 知宏

前号で支援をお願いした「いばらき原発県民投票」直接請求署名は、2020年1～3月の取組みで、86,703筆(有効署名数)を集めることができました。

皆さまのご支援にあらためて御礼申し上げます。

茨城県知事は賛否のない意見をつけ、6月議会に条例案を上程、防災環境委員会と総務企画委員会の合同審査会が開催されましたが、実質的な審議はこの1日のみで、条例案は否決となりました。条例案は否決されたものの、これまで原発について議論されることがほとんどなかった茨城

県議会に問題提起ができたこと、原子力特別委員会等の設置が言及されたこと、県民の意向確認なしに再稼働判断しないこと、県民へ情報提供することなどの言質を得ることができました。

原発県民投票の会は6月議会の成果を最大限に生かし、県民意向を再稼働判断に反映させるため、カフェ(対話)や県議会への原子力特別委員会設置を要請するなどの活動を続けています。報告集やブックレットもまもなく完成する予定です。

2022年12月に工事完了予定、再稼働判断時期はあっという間に来てしまいます。なし崩しに再稼働されてしまうことのないよう、東海第二原発をめぐる状況をしっかり注視していきましょう！



いばらきコープ前での署名活動

郵政 いじめ・パワハラ事件  
ゆうちょ銀行を提訴

弁護士 谷萩 陽一

原告の大森雄介さんは、1979年郵政省に入社。試験に合格して郵政監察の業務に従事し、優秀な成果を上げてきました。ところが、2007年にゆうちょ銀行本社の専門調査役として東京地域センターに配属になってから、その後10年にも及ぶいじめ・パワハラが始まりました。

会社は、専門調査役としての本来の仕事をさせない、個人の通帳・保険証書・携帯の発着信履歴を見せろと要求する、出張の前に、職場に迷惑をかけるからと床に膝をついて挨拶させるなどの対応をしてきました。大森さんは何度も本社に訴えましたが、改善はされませんでした。さらに管理職から降格され、ささいなことでも「再発防止シート」を書か



せる、同僚が大森さんの髪にムースを付けて見せ物にするなど、日常的ないじめにあい、抑うつ状態と診断されて2018年3月退職しました。

大森さんは、こんな労働者いじめは許せないと、昨年6月に慰謝料の支払を求めてゆうちょ銀行を提訴しました。ご支援をよろしくお願い致します。

# INFORMATION

— インフォメーション —

## 事務所法律相談

法律問題全般を幅広く取り扱っております。予約制になっておりますので、ご予約いただきお越しください。電話・オンラインによる相談も受付けております。

- 民事 ●家事(離婚・相続・後見・遺言) ●交通事故 ●労働 ●債務整理
- 刑事 ●医療過誤 ●B型肝炎訴訟 ●法人(顧問契約) ●その他

交通事故・労働(労働者側)・債務整理の初回相談料のご負担はありません。

その他につきましては、1回 1時間5,000円+消費税となります。

(医療過誤等の複雑な事案の場合、10,000円+消費税をいただくこともございます。)

皆さまにお気軽にご相談いただけるよう、『**無料相談カード**』を同封させていただきました。

新型コロナウイルスの影響で突然解雇された…など身近なことから専門的分野まで対応致しますので、この機会にぜひご活用ください。

## 出張法律相談

県内各地での出張法律相談を行っております。各地での相談日・相談会場及び予約については、下記窓口にお問合せ下さい。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ◎日立民主商工会      | TEL.0294-37-2160 |
| ◎鹿行民主商工会      | TEL.0299-96-7371 |
| ◎日本共産党東部地区委員会 | TEL.029-221-7441 |
| ◎日本共産党西部地区委員会 | TEL.0296-25-6511 |
| ◎日本共産党東海村委員会  | TEL.029-284-0761 |

## 事務所ホームページ

事務所ホームページはこちらから!

水戸はばたき

検索

<http://www.habataki-lo.jp/>



## 法律相談予約・お問合せ

**TEL.029-231-4555**

平日 10:00~17:20 ※土日祝日は休業となります。

※12月29日から1月6日まで年末年始休業とさせていただきます。

## 出張セミナーのご案内

ご希望の場所まで当事務所の弁護士が出張してセミナーを行います。テーマは遺言・相続・高齢者の財産管理などの問題をはじめ、労働法から憲法に至るまで、ご要望に応じます。

地域や職場で是非ご検討下さい。会場を確保していただければ、経費は交通費の実費と日当(1回1万円程度)です。詳細についてはお問合せ下さい。

## 「かかりつけ弁護士」のススメ



弁護士 木南 貴幸

もしも皆さんが認知症になったとき、その財産を管理するのは誰でしょうか?

そのとき自分が希望する住居で暮らせるでしょうか?

認知症になった場合には、後見人が代わりに財産を管理して、本人を保護・支援する成年後見制度がありますが、本人のことを理解している家族が後見人になるのか、見ず知らずの弁護士等が後見人になるのかは、申立時の状況に応じて裁判所が決定する仕組みとなっています。

しかし、後見人を自分で選べないのでは、自分の意思を反映してもらえないか不安だという方も多いでしょう。そんなときは、認知症になる前に予め自分で後見人を決めておく任意後見契約というものもあります。

最近では任意後見だけでなく、より広く老後に起こりそうな問題を事前に継続的に相談する「ホームロイヤー」(かかりつけ医ならぬ「かかりつけ弁護士」という言葉も聞かれるようになりましたが、自分の意思を実現するためには事前の備えが肝心です。将来に備えて「かかりつけ弁護士」をお探しの方は、是非ご相談ください。

## はばたき友の会のご案内

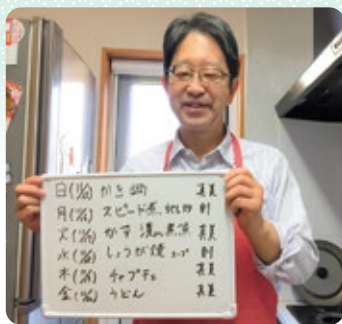
昨年はコロナ禍によりイベントが制限されましたが、11月に偕楽園周辺で「紅葉狩り散歩」を実施しました。今後も『楽しく』『ためになる』企画を工夫していきたいと思っております。

皆さまのご入会をお待ちしております。

- ◎年会費1口1,500円(個人会員のみ)
- ◎会員の方に無料法律相談カードを発行(年1回)
- ◎ニュースの発行
- ◎会員相互の親睦を深めるレクリエーションの実施
- ◎身近な問題の学習会やセミナーの実施



# 2021年 モ〜 よろしくお願ひいたします!



弁護士 五來 則男

これまで私は深夜まで事務所に残って仕事をするスタイルでした。しかし、昨年は妻が体調不良で長期入院をしたため、退院後、夕食を一緒に取るようにしようと午後8時過ぎには帰宅するようにしました。また、こども達は2人とも大学生で家を離れており、夫婦2人の夕食は妻と分担して作ることにしました。週末に翌週の献立を考え、週に2、3回は私が料理をすることにしました。献立は、磁石付きのホワイトボードに書いて冷蔵庫にはっています。当番の日は帰宅してから料理をしています。料理は簡単でサッとできるもので、(これが一番大事なのですが)2人の好みに合うものを作るようにしています。エプロンもだいぶ身についてきました。

弁護士 谷萩 陽一



コロナで東京に行かなくなって足が弱ったのか、夏に蝶ヶ岳(2,677m)に登ったあとから膝痛が完治しません。膝痛の治し方をご存じの方は教えてください。

弁護士 安江 祐



休日にペーパーフィルターでコーヒをいれるようになりました。お湯を注いでからドリップされるまで、わずかな時間ですが、とてもゆったりした気持ちになります。

弁護士 佐藤 大志



6年目を迎える乗馬レッスンでは馬術の奥深さが見え隠れするように。スキーと同様に無謀なチャレンジは控えつつ、更なる高みを目指していきたい。

弁護士 丸山 幸司



私のお気に入りには上にヤカンが置けるストーブ。部屋が乾燥しすぎず暖かみを感じます。沸いたお湯で洗った物をしたりして悦に入っています。

弁護士 木南 貴幸



1歳半を過ぎた娘は、絵本を読むよう際限なく催促してきます。このまま本を読む習慣が身につくれば良いなあと思う今日この頃です。

弁護士 鈴木 裕也



昨年9月9日に交通事故に遭いました。むちうち症がひどくつらいですが、この経験も糧にして日々の業務に邁進していきます。

弁護士 三村悠紀子



NEW BABY  
ゆづき  
優月ちゃん

11月14日に元気な女の子を出産しました。秋の優しい月にちなんで、優月(ゆづき)と名付けました。

長男・瞭斗(あきと)も11月17日に2歳になりました。妹の頭を撫でるなど、頼もしいお兄ちゃんっぷりを見せています。

1日が本当に短く感じるこの頃ですが、瞬間に成長していく子供たちの姿を見過ごさぬよう、毎日を大切に過ごしたいと思います。

## 編集後記

No.61 January 2021

表紙に載せていただいた写真は現の証拠(ゲンノシヨウコ)という野草です。証拠とつきますが、法律事務所だから選んだわけではありません(笑)。

花言葉は「心の強さ」「憂いを忘れて」。何かと不安要素の多い世の中ですが、人間としての尊厳を忘れない心の強さを持って、少しでも住みよい日本にしていきたいものです。

署名を同封しました。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。(S)



現の証拠  
タネが飛んだ後の様子